

埼玉県農林部森づくり課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)公共事業の進行管理事務(データの作成、入力、更新等)
- (2)その他、各種業務に係る補助業務(パソコン等による資料作成、資料コピー、資料発送、データ入力等)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel、その他専用ソフト等を使用した資料作成、データ入力・集計作業が可能であること。
- (2)コミュニケーション能力や協調性に優れていること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年12月1日(月)から令和8年3月31日(火)まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日・勤務時間
原則週4日間・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))
※休憩時間:正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振り及び勤務時間については応相談。
- (3)休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇等は県の規定によります。

(5) 条件付採用期間

1 月。1月の勤務日数が 15 日に満たない場合は勤務日数が 15 日に達する日まで。

(6)報酬

月額:154, 800～185, 800円 (時間額:1, 232～1, 479円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(7)諸手当

期末手当・勤勉手当 支給なし

※今年度の埼玉県での勤務実績によって支給される場合があります。

(8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※原則としてマイカーによる通勤はできません。

(9)社会保険等

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(10)勤務地

埼玉県農林部森づくり課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年10月 29 日(水曜日)【必着】までに次の(2)応募書類に必要事項を記入の上、「8 応募書類の提出先」に記載している担当宛てに提出してください。

(2)応募書類

・ハローワーク紹介状(ハローワーク経由の応募のみ)

・履歴書(様式第 7 号:写真貼付)及び身上書(様式第 8 号)

※電話番号は平日の昼間に確実に連絡がとれる番号を記入してください。

・職務経歴書(任意様式A4判1～2枚程度。できるだけ詳細に記入してください。)

(3)提出は、郵送又は持参となります。

(4)郵送の際、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

- (5)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6)持参される場合の受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。
- (7)応募多数の場合、応募期間内であっても募集を終了する場合があります。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。(応募書類の返却はいたしません。)

(3)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年11月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年11月4日までに連絡します。

(3)最終合格

面接後2週間以内に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

担当:埼玉県農林部森づくり課 総務・森林企画担当

電話:048-830-4300(直通)

9 業務等に関する問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

担当:埼玉県農林部森づくり課 治山・森林管理道担当

電話:048-830-4316(直通)